

第6回 江戸東京きらりプロジェクト推進委員会 議事録

平成30年2月28日

【清水部長】

それでは定刻となりましたので、これより、第6回「江戸東京きらりプロジェクト推進委員会」を開会いたします。本日は7名の委員の皆様にご出席をいただいております。御多忙の折、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局産業企画担当部長の清水でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入る前に、本日の会議資料について御説明いたします。本日の会議も前回同様ペーパーレスで行います。会議資料は基本的にお手元のタブレットやテレビモニターに表示いたします。紙では議事次第、委員名簿、座席表、提言案をお配りしております。画面の切替につきましては事務局が一括して行いますので、委員の皆様が各自で操作していただく必要はございません。文字が小さくて見づらい場合や前後のページをご覧になる場合は、画面を指でなぞっていただければご覧いただけます。

タブレットの操作につきまして何か御不明な点がございましたら、お近くの事務局職員にお声かけをいただければと存じます。

それでは、この後は大洞委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大洞委員長】

大洞でございます。今日も皆様にご協力いただきまして、実りある議論にしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、小池知事から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

【小池知事】

ありがとうございます。座ったままで恐縮でございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。回を重ねて、今日はもう6回目ということになります。

これまでもいろいろと御議論いただき、そして提言をおまとめいただくという段階に入りました。

委員会のメンバーで総力体制を組んでサポートするということによって、実際にマーケットに既に出ているものばかりですけれども、さらに絞り込んだ上でこれを大きく拡大、発展させていくということにつなげていきたいと思っております。

磨き上げのプロセスに入っていると聞いておりますので、ぜひ東京ブランドの磨き上げを皆さんとともに進めていきたいと思っております。

御提言いただくわけですが、この御提言が民間事業者の事業展開、そして行政機関、支援機関の施策の充実に役立つものと期待もいたしております。こういった点もぜひ御議論いただきたいと思っております。

また、30年度の実施の方針について整理もいたしておりますので、御意見を頂戴したく存じます。

今日、この後御紹介させていただきますけれども、今年は何かと大きな時代の流れの変化を象徴す

る江戸から東京へ変わって150年という節目でございます。今、いろいろご覧いただいておりますけれども、このように東京150周年ということで、この行事も各地で年間通じて展開をしております。

その際に、ご覧いただいているようにきりりプロジェクトでお選びいただきました組紐であるとか江戸切子であるとか、こういったものを紹介する機会が特に今年は多いということでございますので、皆様方が磨き上げるべきとお定めいただいた様々な東京ブランドもぜひ活用しながら、さらに広めていきたいと思っております。

平昌オリンピックが終わりましたけれども、東京のPRをするには最高の舞台が2020年にはやってくるということでございますので、それも踏まえてこれからもしっかりと訴求力のある、結果が出せる、そういう東京ブランドを磨き上げていただくよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

長くなりました。ありがとうございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。それでは、議事次第に従いまして、議題に入りたいと思っております。

今、知事からも若干御説明ありましたけれども、本日の議題は次第にありますように、前回骨子の説明があった「伝統ある産業と東京ブランドの持続的発展に向けた提言（案）」、そして「平成30年度の実施方針（案）」の2本です。

まず、提言ですけれども、この委員会は平成28年12月に第1回の委員会を開催して以来、これまで5回にわたって議論をしております。

皆さんから現場の視点あるいは専門分野の視点から、伝統産業の今後の進むべき方向や東京ブランドの可能性など、さまざまな角度から大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

そこで、これまでの議論の総まとめとして、今回委員会からの提言という形で取りまとめて、今後このプロジェクトの指針とするとともに、都内の民間事業者や各自治体、支援機関の事業展開にも役立ててもらおうと考えております。

まず、事務局のほうでこれまでの議論を整理していただきましたので、提言案について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【清水部長】

それでは、御説明させていただきます。

これまで5回開催された当委員会におきまして、伝統ある産業の持続的な発展に向けて、あるいは東京ブランドの発展に向けて、民間事業者の皆様や行政、支援機関の取り組みの方向性等につきまして委員の皆様から御意見をいただいております。

こうした御意見を委員会の提言案として、大洞委員長を中心に取りまとめたところでございます。

既に委員の皆様には案をご覧いただいているかと存じますが、事務局から概要を御説明いたします。提言案でございますが、ご覧のとおり4つのテーマで構成されております。

まず、提言Ⅰ「現代のライフスタイルに合わせたものづくり」ですが、これまでの委員会では、伝統産業がこの先も持続的に発展していくためには、職人の方々が新しいことにチャレンジできる場と機会をふやすことが重要、海外顧客に向けては開発段階からマーケティングや外国人の視点を取り入れるべきであること、さらに伝統の技が使われる機会をつくったり、魅力ある使われ方をデザインし提案することも大切、などの意見をいただいております。

提言Ⅱ「発信力・認知度の向上」につきましては、伝統ある産業が飛躍するために個々の事業者の

皆さんのブランド力を高めることが極めて重要、また息の長いPR戦略を立てることや、東京の「宝物」をアピールする場も必要ではないかなどの御意見をいただきました。

提言Ⅲ「経営資源・資金不足への対応」につきましては、さまざまな経営サポートメニューの効果的なアナウンスの必要性について、また商品開発のサイクルに即した支援や民間資金調達のサポートが重要といった御意見をいただいております。

提言Ⅳ「次代を担う職人の確保と育成」につきましては、職人になることの魅力が感じられる機会の必要性とか、独自の技・一流の技の継承に焦点を当てた支援策への期待とか、伝統の技が新しい発想とともに受け継がれていくようなオープンな広がりについても考えていく必要があるなどの御意見をいただいたところでございます。

本日の御議論を踏まえまして、来月中に取りまとめ、ホームページでの公表を予定しております。

また、今後、当委員会としても提言を具現化する取り組みをフォローしながら、さらに議論を深め、目指すビジョンを明らかにしていくとしております。

委員会の提言案につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

【大洞委員長】

ありがとうございました。

まず、今日はこの提言案について御意見をいただきたいと思うのですが、ちょっと前置きになりますけれども、今回の提言案は、これまで皆さんにいろいろな角度から御意見をいただいたものをかなり過不足なくよくまとめられたのではないかなと思っております。

ただ一方では、項目によってはオープンエンドというか、まだ十分な具体的なレベルに落とされていないというように思われる方もいらっしゃるのではないかと思います。

ただ、このプロジェクト、いってみればまだ始まったばかりというまだまだ先の長い取り組みになると思いますし、先発組の5つの事業者の方々も昨年の後半に選ばれたばかりで、これからいろいろな試行錯誤があって、またその経験を生かして中身を詰めていくということに多分なるのだろうと思いますので、まず现阶段の提言案であるというように見ていただければと思います。

一方、そうはいつでもこの提言の取りまとめで、今回この委員会の議論のひとつの区切りとはなりますので、次のステップとして、この提言案を具体化していく上での委員会の役割とか、それから委員会としてどういった議論を深めていくべきか。あるいはもっと長期的に3年後、5年後にはこのプロジェクトがどういった形になっていけばよいかというような今後の展望などについても、御意見があればぜひお聞かせいただきたいと存じます。

御意見のある方から手を挙げていただけてよろしく申し上げます。間宮委員、申し上げます。

【間宮委員】

基本的にはよくまとまっていると思いますが、その上で3点。

まず1点目なのですが、特にサポートのところ。これは、既書いてある部分をどう書くかかもしれませんが、やはり事業者目線に立った施策の紹介みたいなものもぜひいただければと。つまり、国と都区町村それぞれいろいろな政策、公知でございますし、あるいは国の中でも、企業支援もあれば文化支援もあれば、そういった中で事業者の方から見たときに、役所の切り方を越えてわかりやすいような政策の発信を具体的にしていくべきではないか。そういった趣旨のことは書いてございますが、改めてそういうことが重要なのではないかとこの1点御指摘させていただきます。

す。

2点目なのですが、個人的には個別の事業をいかに成功させるかが最優先、最重要だと思っております。そのためということもあのですけれども、改めて最初の第1回、第2回で議論したみたいな、今、委員長からもありました目指すべきものとか、我々はなぜこれをやっているのかといったそもそも論のところ立ち返りながら、具体的な事業もチェックしたりあるいは目標のところをもう一度みんな再確認する必要があるのではないのかと思っております。

その意味でも、長期的にどうするかという議論を節目節目で、そればかりに時間をとられているとちょっと事業が手薄になってしまうのですけれど、そういう議論もしながら我々としてもいろいろな議論を進めていくべきではないかと考えております。

3点目に、私は前回、小学校、中学校とか高校で人材育成の観点も含めて話しましたがけれども、実はその後いろいろと勉強すると、大学での発信も重要ではないかと。事例が2つございまして、ひとつは民間の調査なのですけれども、日本の子供はいつ自分が将来何になりたいと決めるのか。外国では中学校、遅くとも高校ぐらいまでには例えば銀行マンになりたい、何になりたいと決める。ところが日本は大学の後半で初めてそれを決めるというデータがございまして、そういった意味でいうと、大学で、我々はこういう取り組みをしているとか、伝統的なものがあるよ、このようなものだよと紹介することに大きな意味があるのではないかと考えられるのがひとつ。

それからもうひとつ、実は日本酒の造り酒屋の7割、ワイン醸造家の8割、焼酎をつくっている人の5割の後継者は東京農大の醸造学部を出ていると言われておりまして、逆に、実は全く別のところで、食とか飲み物との連携というのならば、そういう醸造学部でデザインとか文化とか観光とかを教えなければだめなのではないかという議論をさせていただいたことがあります。

手の届くところでいえば、首都大学東京で普通は経営学部とか理系の学部でもいいんですが、例えば1コマでも1コースでも、そういった伝統とか文化とかきりりとかそういった話をできるようになると、全員ではありません。一部でも、関心を持ってくださる方がふえるのではないかと。

前回、小学校、中学校と高校の話をしてきましたが、大学もぜひというのが3点目でございます。以上でございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

確かに醸造の世界の方々とお会いすると、同じ学校で知り合いの方が大変多いです。

他にいかがでしょうか。堀井委員、お願いします。

【堀井委員】

この4点目の中の伝統のオープンな広がりというところで、京都の特区制度のことを取り上げていただいたというのは、ここで結構何回かお話していたので非常にうれしいなと思っております。

フランス料理は今、世界で冠たる料理だと思うのですが、フランス料理が世界に広がったというのは人材をフランスの国内に引き受けていたというのか、私どものちょっと上ぐらいの年代の三國シェフとか熊谷シェフとかがフランスにフリーで勤めに行き、何年も修行して、向こうの本当のフランス料理を身に付けて、そういうことが日本だけではなく、世界各国のシェフが来てフレンチを修行して広めていったということだと思うのです。

ですから、食だけではないと思うのです。東京のよいものを広げていくというのは、それをしっか

り身に着けた方が世界に出ていくというのがとても大切なことだと思いますので、人手不足とかそういう短期的な話だけではなくて、例えば、アメリカの方が日本の本物を身に着けて、アメリカに広めていただくとか、そういうことが今のきらりのひとつの目的にかなっているかなと思いますので、食だけではなくて、特に東京というのはよいものがたくさんありますから、工芸でも何でも広げていただければ、それがこの委員会にとってもすごく目的にかなうことになると思いますので、ぜひ特区のことは、提言にちょっと強く盛り込んでいただけると広がりが出るのかなと思っております。

取り上げていただいたことはとても感謝しております。ありがとうございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

私も、ぜひそういう点は大いに広げていっていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。山田委員、お願いします。

【山田委員】

5回の議論を通してここまでまとまりのあるもの、かつわかりやすい提言書ができたということは非常にすばらしいことだと思います。

今日、サマリーの感じでプレゼンしていただけてますけれども、もっと書き込んだディテールまで言及したものが他にあるかと思うのですが、まずはこの枠組みの中でしっかりとひとつずつやっていくことが大事かなと思います。間宮さんはよく御存じだと思いますけれども、こういう取り組みはそんなにないですね。日本国内でも、それから内閣府等々、政府の側でやっておられる中でも、こういう取り組みというのは余りないと思います。

つまり、資金を与えて、それを使ってどうのこうのという話ではなく、もちろんそういうサポートもあるわけですが、しっかりと勉強もしていただきながら磨きをかけていくというようなプロジェクトはあまりないと思います。

2020年にたくさんの外国の方もいらっしゃいますが、日本を代表するものは何か。今、オリンピックのキャラクターとかも選ばれておりますけれども、ロシアの女子スケーターで冬季五輪で優勝した15歳の女の子、2位で準優勝したのもロシアの人ですね。彼女らはアニメが好きで、日本発のアニメとかサブカルチャー的なものがすごくいいとおっしゃるのだけれども、本当の日本のよさというのはそれだけではないので、その根底にある歴史的な背景をしっかりと掘り起こして、それを次の世代につないでいこうというこのプロジェクトの意義は非常に大きいものがあると思っております。

この後、いろいろと具体的な話があると思うのですが、特に提言Ⅱの「発信力・認知度の向上」というところでは、ブランディングの力を高めるにせよ、息の長いPR戦略を立てて発信するにせよ、これは実際に資金の要る話ですから、いろいろなナレッジをお教えしたり協力させていただくのはやぶさかではないのだけれども、具体のものにしていくためのいろいろな補助、これもまた後で間宮さんから御説明があるかもしれませんが、そういった部分もちゃんとお伝えをしていく、あるいは資金の工面もしていったらいいということが必要ではないかと思っております。

本当に御苦労さまでした。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

予算は多分、単年度だと思うので、そういう中でこのような息の長い取り組みをしていくというのは、確かに相当意識してやっていかないといけないのだと思うのですが、先ほどの間宮委員のお話に対しての質問ですけれども、ある意味そもそも論に立ち戻った議論をいつもしろというのは、そういうところも含めてということなのですかね。

【間宮委員】

全くそのとおりだと思います。

目的があって、そのための手段があるという意味でいうと、やはり目的に立ち返った上でどういう手段があるのか、どれを使えばいいのかということを常にチェックしながら現場の成功を導いていくというのが大事な仕事だと思います。

【大洞委員長】

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。大西委員、よろしくお願いします。

【大西委員】

この資料につきましては、ここで議論された内容がほぼ全部織り込まれておりましてわかりやすいですし、これをいかに具現化するかというのが次の30年度の議案だと思いますので、そのときにスケジュール感と何をするかということはコメントしたいと思うのですが、この最初の議案につきましては2つ、少し繰り返しになりますけれども、私はⅠとⅡのところであまり触れさせていただきます。

その前に、間宮さんがおっしゃったようにとにかく5つ、場合によっては6つの選ばれましたモデル事業を、いかに事例をつくって次のステップにつなげていくかということが前提になるわけですが、ものづくりについてはマーケティングという観点でターゲットを誰にするかということと、それから4,000万人という中で海外の方というのはある意味、外せないと思うのですが、インバウンドとアウトバウンド。海外に出て行って認知していただいてインバウンド。インバウンドで認知していただいて、それをまた外に出していくというこの循環が非常に重要なと思います。

その中で、この5つのものについて早くどこかで場を設けて、トライアルをして、検証をして、次にどうするかというステップをする必要があるのかなというのが1つ目です。

2つ目は、最近個人的に物すごく感じていることですが、国も都も、日本全国にいろいろなこういうプロジェクトがあって、海外にもあって、ジャパンハウスもあって、日仏のこともいろいろあって、出てくるプロデューサー、デザイナー、クリエイターの名前が、固有名詞は申し上げませんが、どれもいつも一緒なのです。でもものすごく優秀で、情報戦略系もIT系もみんなそこに集中してしまうのです。

私が恐れているのは、そうなった瞬間に同質化してきてしまうのではないかと思います。ですから、東京都のきらりプロジェクトはこれを機会に、新しいクリエイターとか新しいプロデューサーを生み出すということもぜひ加えていただくと、他のプロジェクトと比べて差別化ができるのではないかと思います。

以上です。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

なかなかふだん気がつかない点かもしれませんけれども、ひとつの方向が固まってしまうというのでしょうか、確かにそういうことが出てくるのかもしれません。

まさに最初におっしゃったとおりターゲットを明確に、まず5つの事業者に先行して手を挙げていただいたわけなので、今回のこの取り組みはまさに個別の成功事例をつくるという話と、全体をいかに進めるかという話と、両輪を回していかなければならないのだと思いますが、やはり個別の成功事例がすごく大事だと思っていますので、その点はぜひ確認をしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。矢崎さん、お願いします。

【矢崎委員】

次代を担う職人の確保と育成、小中学校からもう一遍、教育カリキュラムを見直そうということですね。

事務局の方、今、小中学校で技術工作の時間というのはあるのですでしたか。私たちの時代は技術工作という時間がありました。それで、女の子は家庭科をやり、料理の実習があったり、我々はノミやカンナを使って椅子をつくりという授業が必ず1週間のうちに1回あったわけです。今の子供たちはなかなか機会がないのでしょうかけれども、小学校や中学校のときには既に道具を使うことを1週間のうちに1回は必ずやっていました。

教育のカリキュラムを大幅に変えていくというのは大変難しいかと思いますが、そういうことから、ものづくりに対する興味を持ち、また中学生、高校生になり大学生になったときに、それでは僕はこういうのに向いているのではないかというところぐらい底辺までの掘り下げがすごく必要かなと思うのです。

最初からこのような技術があります、では皆さんやってみませんかと言う前に、多少の下地ができていなければいけないかなと思います。これからだんだんと委員会で煮詰めてくると、そのへんの問題まで掘り下げていかなければいけないかなと思います。

それともうひとつ、時代に合わせた道具をやりながらの展開ということもあるのですが、非常に私も悩んでいます。委員であり、また磨かれるほうなのですが、私どもは海外のお客様が結構多いのですけれども、本当にヨーロッパの方というのは、今風に材料を変えたりというのをあまりお好みにならない。

先だっというお客様は、毎年黒打ちの菜切り包丁をお求めになるのです。黒打ちの菜切り包丁というのは、昔からある真っ黒くいぶしてあって、刃がついていて、日本の朴の柄がついている。それをすごくお好みになられて、ここ3年くらい毎年同じ包丁をお求めになって、お友達にお配りになったり。そのへんは、完全なベーシックなものと新しいものとの両建てというのも必要なかなと感じる次第でございます。

これから磨かれるほうでいろいろな方とお話をしながら、そのへんもうまく融合しながらやっていこうかなとも思っております。そのへんもまたひとつお考えになっていただいてもいいかもわかりません。

以上でございます。

【大洞委員長】

ある意味、伝統と革新だから、伝統と新しいものの組み合わせということになるのでしょうか。ありがとうございます。

他にはいかがですか。よろしいですか。それでは宮本委員、よろしくお願いいたします。

【宮本委員】

今までの議論をすごくよくコンパクトに反映した提言になっていると思っております。

実際に対象というか、我々がどんな人たちに向けて発信したいのかということもそうだし、また支援を受ける伝統のものづくりに携わっている人はどんな人が対象なのだろうかということをもう少し、逆に言えば網羅的になってしまいがちなので、間宮委員のおっしゃったそもそも論に立ち返るところで、江戸きらりがそれこそジャパンハウスとか他のプロジェクトとどう違うのか、江戸きらりはどこを目指すのかということが、今後この5つのプロジェクトを磨き上げていくときに大切になるのではないかと思います。

そういう意味では、まだちょっと議論を深めるべきところが多いかなというように思います。

ですので、磨き上げていく過程で、そういったところも我々が発見していくところがあると思うので、またこの提言をバージョンアップしていくことができると、よりよいものになっていくのではないかと思います。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

前もちょっと話があったかもしれませんが、江戸きらりそのもののコンセプトが要るのではないか、ひとつの方向性というものの提言が要るのではないかなという話がある中で、まずある意味、具体的な事業者の方とつくり上げる、それから個別に先行させようというような感じで進んでいるとは思いますが、同時に、江戸きらりそのもののコンセプト、これは非常に大事な点だと思うので、別にどちらが早くなければいけないという話ではないので、議題としては大事な点だと思いますので、そういう点もカバーしていただけたらと思います。ありがとうございます。

先に進めてよろしいですか。

それでは、今、皆様から大変いろいろ見識のある御意見をいただきましたので、これも踏まえて、それから御欠席の委員もいらっしゃるので、こちらの方々からも別途御意見を伺いまして、後は委員長の私のほうで最終案をまとめていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【各委員】

(同意)

【大洞委員長】

ありがとうございます。

続きまして、2つ目の議題、平成30年度の実施方針について事務局から説明をお願いします。

【清水部長】

それでは、平成30年度の当プロジェクトの実施案の各項目につきまして、事務局から御説明いたします。

まず、「1 モデル事業の選定・磨き上げ」につきまして、「(1)平成30年度モデル事業の公募」でございますが、来年度も東京ブランドの牽引役となる、意欲と可能性のあるモデル事業を5事業程度、選定することを予定しております。日程等につきましてはご覧のとおりでございます。

また、今年度選定されました5つのモデル事業につきましては、各モデル事業ごとに事業者と支援チームとの緊密な連携のもと、海外での発信など重点事項を設定しまして着実に磨き上げを進めてまいります。

「2 プロモーション」につきましては、国内外でのモデル事業の発信に注力しまして、オフィシャルサイトやオフィシャルブックの製作、パリにおける観光プロモーションと連携したPR、さらに売る場につきましては魅力的・効果的な場づくりに向けまして調査や検討を進めてまいります。

次に「3 ネットワーク化・技の継承」につきましては、今年度のモデル事業の公募を通じまして、100社近い事業者の皆様にご当プロジェクトへの御賛同をいただきましたので、こうした動きを東京ブランドを担う技の継承へとつなげていければと考えております。

そこで、老舗企業や伝統職人の方々あるいはその後継者の皆さんを対象に、シンポジウムとかセミナー形式のイベントを開催しまして、そうした機会を捉えて横のつながりに誘導し、SNSを活用した情報交流などネットワーク化を図ってまいります。そのネットワークをプラットフォームにしながら、伝統の技に関心が高い美術工芸系の学生さんなどにも交流の輪を広げていければと考えております。

さらに、一流の職人と、職人を志望する皆さんとの接点づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。また、ネットワークに参加していただきました事業者の皆様を対象に、人材育成に関する現状とか課題等についてアンケートなどを行いまして、その結果を集約、整理しフィードバックさせていただくことなども検討しております。

30年度の実施案についての事務局からの説明は以上でございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

いろいろ広がりもあって、まだまだ試行錯誤の点もあるかとは思いますが、最初のモデル事業の磨き上げというのは、先ほど間宮委員もおっしゃっていましたが、事業者目線かどうか、むしろ事業者の方々がサポーターの人たちを使っていくというか、そういう形でやっていただくのがいいのではないかということ、最初に事業者の方々と集まったときにも申し上げたことがありました。全くそのとおりだと思います。

まず、この実施方針なのですが、前回、発信手法とかいろいろなことについて意見をいただきまして、引き続き検討といたしましたけれども、それも含めて御意見を伺いたいと思います。

最初、間宮委員からモデル事業の磨き上げに関連して、ものづくりとかサービスを提供する事業者が利用できる国の事業がいろいろあるということで、その資料をお持ちいただいております。その御説明と実施方針案に対する御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【間宮委員】

ありがとうございます。

本当に国と自治体が連携しようと大上段に構えると時間もかかるし、方針が決まったころには年度が終わっているなどということもあるかもしれないのですが、個別の事業ベースでの連携は国と自治体あるいは我々と、すごくできる可能性があると思うのです。

今、ここに御紹介している資料は、もうすぐ終わる平成29年度の補正予算で、中小企業支援なので、細かい字が書いてあるところは後でお読みいただくとして、一言でいうと、中小企業が新しいものづくりとかサービスづくりにチャレンジする場合に、国が上限1,000万、補助率2分の1で補助します。予算額が1,000億円なので、1,000万円だとすると単純計算で1万社が対象ということになります。業種などの制約は基本ございません。そういった意味では、この5つの事業はもちろん、委員の方々、それぞれ事業を経営されている方はこの支援対象となり得る。

ただ、これは29年度の補正予算なので、少なくとも申し込みは年度内にやらなければならないということで、今、動いています。今日の時点で確認をしたらまだ始まっていませんが、3月には恐らく公募を開始して、3月いっぱい締め切って、年度はまたぎますが、過去の補正予算と同じで来年度いっぱいの中で使い切ってくださいと。私が言うと怒られますが、実質30年度予算と同じような状態になります。この募集がもうすぐ始まりますので、ぜひこの場で御紹介させていただくのがまず1点。

次に、サービス等生産性向上IT導入支援事業費の500億円。これの中身は、一言でいうと中小企業がバックオフィスを効率化するために経理とか人事管理等のソフトを入れるときに、国が2分の1の50万円まで支援するという制度でございまして、例えば、このお金が浮いた分を有効活用していただく。あるいは本当の零細企業だと、まだそういう経理ソフトとか経営管理ソフトを導入していないところは、国が半分出してくれるのであれば導入してもいいかなと。これも500億円で50万円というところとすごい数の企業が対象になるというものでございます。これも5事業者はもちろん、何人かの委員の方も利用可能なものだと思います。

また、その逆に中小企業でなくてもということなのですけれども、これも補正予算ですので、申し込みは来月には始まる可能性があります。

こちらのインバウンド型クールジャパン推進事業は、いろいろ書いてありますけれども、恐らく一番使いやすいのは、商店街とかある地域でまとまって海外発信とかクールジャパンを使った観光客の呼び込みとかをしようとするときに補助金が出るというものでございます。いくつか書いてありますが、この中の一番上の地域文化資源活用空間創出事業とか、インバウンド型クールジャパンビジネス環境整備事業とか、このへんが私がざっくり言ったものに対する支援なので、しかも誤解を恐れずに言えば、これは地方創生と違って地域限定がないので、例えば都心のエリアでも使い得る補正予算。これが58億円ですから1,560億円ほど今、補正予算で我々のプロジェクトに関係し得る予算を国が用意しているということで、個々の事業ベースでこういったところからの支援を有効活用しながら、30年度の具体的なサポートを進めていくというのがあり得るのではないかとということで御紹介させていただきました。

こういった感じで、いろいろな国あるいは支援ツールなどを個別にうまく状況に応じて御紹介させていただいて、オーダーメイドでぴったりくるような支援をしていくことによって、5事業あるいはそれ以外のものも、少しでも成功に近づけていければと。

そういった意味で、先ほどの御説明の中身とかそのスケジュール自体に異論があるわけではなく、むしろ補助金の募集のスケジュールがありますよ、そういったものに間に合うところは間に合わせたほうがきっといいですよというコメントはさせていただきますが、基本的には御紹介でございます。

ぜひ有効活用していただければと思います。以上でございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

これはタイミングがあるかもしれませんが、今、間宮さんに御紹介いただいたのは国の事業ですが、国以外の機関でもいろいろな支援策を時々見ることがあるのです。

【間宮委員】

国とか自治体以外ですと、最近、金融機関が中小企業とか地域企業を応援するファンドをつくっておられることが多いです。そういったところは常に出資案件を求めています。しかも、そういったところの中心を担っているのは金融機関ですから、もちろんメガバンクもありますが、地銀、信用金庫、信用組合といったところが出資先や支援先を探しているということもございますので、もちろん企業からしたら補助金、補助金の次は出資、出資の次は融資という順番になると思うのですが、融資だけではなくて出資とか、あるいは細かくなりますけれども、先ほどの中小企業の補助金も、要件として認定支援機関のサポートを得てと書いてあるのですが、認定支援機関というのは実はほとんどの金融機関とか税理士、会計士がなっていますので、事業者の方はふだんおつき合いがある税理士、会計士、金融機関に、こういう補助金あるらしいけれどもどうだと聞くと、紹介したり申請を手伝ってくれると思うのです。もちろん必要であれば、私が個別にサポートいたします。あとは金融機関などは、例えが悪いですが自分の飼っている鶏は太らせたいですから、最近はかなり親身にサポートしてくださるケースが多いと思うので、ぜひ遠慮なく聞いていただければと思います。

【大洞委員長】

どうぞ。

【宮本委員】

より具体性を持ってということで、実はこの助成金を昨年度、利用させていただきまして、太鼓の胴を削るのは旋盤で削るのですけれども、今までずっと人がついて削っていたものを自動化することで助成金をいただいたのです。

ある意味、職人が1人その作業についてずっとそこにいなければいけないのが、いなくていい時間がどんどん捻出されるので、その分が例えば若い職人の育成に回ったりだとか、また違う仕事に回ったりということで、職人不足みたいなものにこういった助成金の活用は非常に有効だということを、私も身を持って昨年経験した次第です。

ぜひ、お使いになるといいと思います。

【大洞委員長】

宮本委員、ありがとうございました。

私も時々いろいろなそういう支援策を耳にすることがあるのですが、探すほうからするとコンシェルジュが要るなみたいな、ある程度、自分に合ったものの組み合わせとは何なのだと、なかなか自分でわからないので、そういう機能があるといいなと思ったりもしました。

ほかにどなたか御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。この際、30年度の方針だけでなくてもよろしいです。

大西委員、お願いします。

【大西委員】

この30年度の計画案について2つありまして、1つは、この5つのプロジェクトがどのように進捗していった、いろいろな海外マーケットへの支援とかブランディングとか、分科会を通じてあるいはアドバイザーを通じて、この磨き上げをしていく進捗報告会みたいなものを、もちろんこの委員はそうなのですけれども、同じ5ブランドプロジェクト以外の方たちも、20か30かわかりませんが、今回公募なさった方たちも含めてお呼びして、1年に1回でも半年に1回でもいいのですけれども、定期的に進捗報告会をして、そこでまた課題が出てきて、それに対して委員会としてどうするかという会をぜひ開いていただきたいということと、ここに次年度の計画が出ておりますので、基本的には次のモデル事業者も決定をしていくという継続性がこれで保たれているのかなと思います。

それから、発信についてはここにいくつかメディアとかSNSとかあるのですが、例えば国際放送みたいなところでは、今ジャパンとか東京というのが物すごく注目されているので、東京きりプロジェクトで国際放送に何か乗せてもらって、この5つのプロジェクトを国際放送でプレゼンテーションしていくとか、ここに書いてありますけれども、メディアの力を使っていくというのがひとつの方法としてはいいのではないかと思います。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

確かに今、このスケジュール案の中には入っていないですけれども、個別案件が進む中での進捗は打ち合わせていく必要があるという話とか、委員会は委員会として、現場の事業者の方々の活動は活動として、別途打ち合わせたりする必要が多分あるだろうというようには思っております、そのような話をこの間も事務局の方とさせていただきました。おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。山田委員、お願いします。

【山田委員】

今のお話は、まさにそのとおりだと思うのですが、ブランドを育成していくという観点でこれやっていくわけですから、まずもって最初の2年目のハードルとしては、どれくらいのモデル事業への参加、公募に応じてくれる人がいるかどうかというところで勢いが決まってくるような気がするのです。

初年度はよくぞここまで集まりましたと。事務局のほうで相当御苦労もなさったと聞いておりますけれども、ただ今度はもう少し広げて、いろいろな方に参加していただくというようなフェーズに入ってくるかと思うので、公知という観点からも、この事業自体をブランド化していかなければいけないのではないかと思います。この事業に応募するとどのようないいことがあるのか、どのようなメリットがあるのかということも含めて、しっかりと訴求をしていかなければいけないと思います。

その意味では、公募期間の後、これは次年度のさらに先に向けてということですが、平成29年度のモデル事業の磨き上げのプロセスを、御指摘のとおり公開、開示をしていくということも大きなPRになるのではないかと思います。

もうひとつ、今回はそこは語られていないのですけれども、この委員会が立ち上がった当初に知事からコルベール委員会のお話があり、今日はお見えになっておりませんが、シャネルのコラスさんが実際にコルベール委員会の日本代表をされているというような中で、コルベール委員会的な組織はどのようにつくっていくのかということで、2年目には何かの形をここに残していかないと、次へつな

がらないのではないかと、そちらの方向に行かないのではないかとという懸念があります。

その点では、ネットワーク化という3番目の計画がそれに関連するのかなと思いますけれども、それでは一体、東京コルベール委員会というものがあつたとして、主体者は誰になっていくのかということも考えていかないといけない。継続性を担保する意味でも、委員会をずっとやっていただければ私も皆さんも参加なさると思うのですが、それとは別に、実際にコルベール委員会的なものをどう作っていくか。重要なポイントだと思うのです。

【大洞委員長】

ありがとうございます。そのとおりです。

組織というのが、どのようなものがあり得るのか。そこは今後、議論していかなければいけない点だと思いますし、最初に言われていたプロジェクト自体のブランド化といいますか、先ほど宮本委員もちょっとおっしゃっていた江戸きらりは他とどこが違うのかというお話にも関連すると思うのですが、これも30年度の実施方針とは別として、委員会として同時に議論していかなければいけない点かなと思いました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

これは事務局の方に質問なのですが、先ほど大西委員が言われていた個別の進捗とか個別の打ち合わせだとか、あるいは5事業者の方々を横串にしたような打ち合わせというのはまた別途、考えるということではよろしいのですね。

【清水部長】

おっしゃるとおりでございます。

また委員長に御相談させていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

大西委員には御示唆いただきまして、ありがとうございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

皆さん言い残されて、後悔することはないでしょうか。まだ時間は多少あるのですが、よろしいでしょうか。

堀井さん、お願いします。

【堀井委員】

選定された事業者の日本料理アカデミーの東京運営委員会なのですが、一応今のところ10月の頭ぐらいに大江戸バーベキューというものをやろうかと思っております、会場を押さえていて下見に行ってくるのですが、基本的には江戸東京野菜とか東京Xとか東京しゃもとか、調味料なども含めて東京の食材をアカデミーのメンバーが調理することで発信していこうという事業なのですが、できれば、ほかの4事業の方とも一緒にコラボできたらおもしろいかなと思っています。

例えば、バーベキューですから、切らなければいけないわけです。うぶげやさんにお話を聞くと、調理用のはさみがあると。

【矢崎委員】

お話はもう伺っています。

【堀井委員】

ワンカット残すくらいのサイズに切ってもらうとか、染め物とか組紐などを使った白衣みたいなクッキングウェアとかそういうものができたら、料理人がみんなそれを着て調理するとか、あるいは江戸切子を使って東京のお酒を召し上がっていただくとか、小鉢などもお持ちだということで、そこに料理を盛りつけたりとか、そのようなこともできるかなと思っています。

今年も新たに事業者が集まられるということなので、もしかしたらそういう方たちとも一緒にコラボをして、ラグジュアリーという感じではないかもしれないですけども、とにかくこういうものをやっているよということで、横のネットワークづくりのお役に立てるようなことになればいいなと思っています。

ベースは東京食材なのでですけども、他の事業者の方とも連携しながら、ネットワークのひとつの助けになればいいかなと思って、現在、企画をしているところでございます。

【大洞委員長】

ありがとうございます。

大変楽しみな企画ですね。大江戸バーベキューだから当然、東京の食材が中心になるということですね。

【堀井委員】

はい。

【大洞委員長】

ぜひ、他の事業者の方々と協同でできるようなものもありますし、それから集客といいますか、海外の大使館の方とか、そういう方々もぜひそこに来ていただいて、広く知っていただくというような活動に、我々もいろいろ御協力できる場所があればと思っております。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまいただいた意見も参考にしながら、この実施方針をもとに30年度のプロジェクトを進めていくということにしたいと思います。

今回の委員会はこのあたりで終わらせていただきますがよろしいですか。

最後に、知事から一言お願いできますでしょうか。

【小池知事】

本日も委員会に対しまして、御協力本当にありがとうございます。

提言をおまとめいただきました。また、平成30年度のプロジェクトについての方向性、御承認いただいていること、今日の成果としてまことにありがたく存じます。

いくつかお話がございました人をどうやって育てるか、職人というか徒弟制度なんていうのはドイツのマイスターの制度などはずいぶん早い時期から育てるのですよね。それを考えると、最近都立高校で農業とか園芸とか、あと工業もそうなのでですけども、ある意味特化した都立高校があって、そこはみんな中学のときから選択してきている彼らは非常に意欲に燃えていて、そういう意味では教育

の場として、また東京都としてすぐにできることとして、そういう都立高校などをもっともっと生かすということも、今日のお話につながるのではないかと思った次第でございます。

それから、ぜひこの5つのサービスを絞っていただいて、まさしくきりと光る、まずはみんなが認識できるような、5つは既にスターとして選ばせていただいたわけですが、その中でさらにスターを世界へ発信していくということが一番事業のブランディング化につながるのではないかと思います。

それから、コルベール委員会、これはフランスの場合は本当にコンセプトからお金から教育から貿易のあり方から、非常に何世紀もかけてやってきた積み重ねのもとで改めてコルベール委員会という形で再出発して、大変成果を上げてきている。知的財産などの保護も一緒になって取り組んだり非常にいい例だと思います。一朝一夕にそれが東京でできるというわけではございませんけれども、まだまだ学ぶところも多いと思いますので、引き続きコルベール委員会のあり方、東京版はどうすればいいのか考えていきたいと思います。

いずれにしてもスターの中のスターをぜひPRしていく。

それから、世界への発信でありますけれども、例えば中国の放送CCTVなどはもう何か国語でやっているのでしょうか。ありとあらゆる言語で流していて、一方で日本の国際放送はというと非常に限られていて、見られる場所が限られているなど、そういったことも含めて総合的に進めないといけない中で、なかなか制約がまだ多いなというように思います。

クールジャパンなどもずっと引き続きやっておられて、あと中小企業政策、1,000億。多分、東京からとる1,000億はこれに使われるのかなと期待をするわけであります。

いずれにしても、もうけていただくのが一番早い道だと思っておりますので、そういった人、物、金、PRの4点セットをこれからもこの委員会ですっかり考えながら進めていきたいと思っております。

バーベキュー大会は、もう場所は決まっているのですか。

【堀井委員】

お台場でやろうかと思っています。

【小池知事】

楽しみにしております。

それから、今年がちょうど日仏外交関係の樹立160周年ということで、国は日仏ということで「ジャポニズム」ということをパリを中心にフランス各地で開く。それから、東京とパリは姉妹都市でございますので、その関係でパリ市と文化の対話ということで、「タンデム」というのですけれども、これを10月末、11月の秋に開くということ予算案の中に入れ込んであります。

それを活用しながら、場所はパリではありますけれども、それを機会に世界へのPRにも努めていきたいと考えております。

また今後とも御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【大洞委員長】

小池知事、ありがとうございました。

プロモーションの中に、ことし30年度パリというものがありましたけれども、そういうことがあるのでことしはパリに重点が置かれているということだと思います。ありがとうございます。

委員の皆様におかれましても、本日は貴重な御意見を賜りました。ありがとうございます。

まだまだ御意見があるかと存じますけれども、その場合は私のほうで伺って預からせていただければと思います。

それでは、事務局から連絡事項あればお願いします。

【清水部長】

委員の皆様方、熱心な御議論ありがとうございました。

30年度のスケジュールでございますけれども、来年度の推進委員会は2回程度の開催を予定しております。日程につきましては別途調整させていただきますので、その際はぜひよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【大洞委員長】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。皆様には熱心に御議論いただきまして、また議事の進行に御協力いただきどうもありがとうございました。

また次回は8月にお会いすることになりますので、よろしくお願いします。